

関係団体代表者各位

国土交通省 近畿地方整備局
災害時建設業事業継続力認定委員会事務局

令和6年度（前期）近畿地方整備局災害時建設業事業継続力認定制度における新規及び更新認定申込みの受付開始について（ご案内）

日頃は、国土交通行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

近畿地方整備局では、事業継続計画書に記載されている基礎的な事業継続力を近畿地方整備局が申込み要領に沿って評価し、認定を行っています。各建設会社の災害時における事業継続計画策定の策定を促進し、近畿地方整備局管内の災害対応の円滑な実施と地域防災力の向上を目的として、『災害時建設業事業継続力認定制度』の取組みを平成24年度から開始し、現在、「災害時の事業継続力を備えている建設会社」として739社を認定しております。

さて、この度、令和6年度（前期）近畿地方整備局災害時建設業事業継続力認定制度における新規及び更新の認定申込みの受付を下記のとおり実施いたします。

つきましては、所属されております皆様への周知について、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 申込期間 令和6年 5月 1日（水）～令和6年 6月28日（金）
2. 認定証交付日 <新規申込者>令和6年 9月下旬（予定）
<更新申込者>令和7年 3月下旬（予定）
※現在の認定証の期限を6ヶ月延長します。（9月下旬交付予定）
3. 申込方法 各書類一式をPDF形式で保存してメールにて送付
メールアドレス【kkk-kensetsugyobcp@mlit.go.jp】
4. 審査内容 書類審査（必要に応じて、電話又はメールによる内容確認）

詳しくは近畿地方整備局ホームページ内の近畿地方整備局災害時建設業事業継続力認定制度に関する特設ページをご一読いただきますようお願いいたします。

https://www.kkr.mlit.go.jp/bousai_tec/kensetubcp/index.html

<更新申込会社への留意事項>

既に認定を受け、認定期間が令和6年9月30日までとなっている会社におきましては、今回の申込期間において更新の手続きが必要となります。申込期間に申込まれた企業様については、現在の認定証の認定期間を令和7年3月31日まで延長した認定証を、令和6年9月下旬に交付し、令和7年3月下旬に認定期間令和7年4月1日から令和10年3月31日までの認定証を交付する予定にしています。なお、更新の申込みの際、「計画の実効性の確保」及び「計画を継続的に改善する姿勢の維持」等についての記載内容を確認し、審査の結果、非認定となる場合がありますので予めご理解いただきますようお願いいたします。

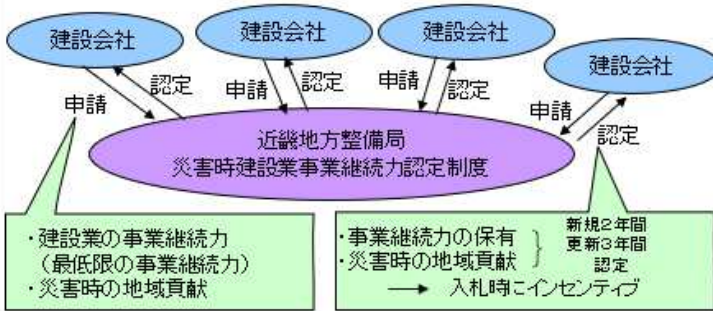
【お問い合わせ窓口】

近畿地方整備局 防災室
大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎
TEL:06-6942-1141(代)
近畿地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課
兵庫県神戸市中央区海岸通2-9番地 神戸地方合同庁舎
TEL:078-391-3101

災害時建設業事業継続力 (BCP) 認定制度の概要

【災害時建設業事業継続力認定制度】

- ・建設会社が備えている事業継続力を近畿地方整備局が評価し、適合した建設会社に対して認定証を発行。
- ・建設会社における事業継続計画の策定を促進する。
- ・近畿地方整備局管内における災害対応の円滑な実施及び地域防災力の向上を図る。



- ・建設業の事業継続力 (最低限の事業継続力)
- ・災害時の地域貢献

- ・事業継続力の保有 } 新規2年間 更新3年間 認定
- ・災害時の地域貢献 } 入札時にインセンティブ

- ・建設業事業継続計画の普及促進 → 地域防災力の向上
- ・災害時に強い近畿地方の建設業 → 企業力の向上
- ・災害時の早期復旧・復興 → 地域・社会貢献

○一般競争入札の総合評価におけるインセンティブ
「企業の施工能力」において加点(1点)

【認定対象となる建設会社】 以下の①②③の全てを満たす会社

- ①建設業法に基づく許可を受けている。
- ②本店、支店、営業所のいずれかが近畿地方整備局管内にある。
- ③近畿地方整備局における一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている。

【申請に必要な書】

- ・各種申込書類、審査書類
- ※詳しくは、近畿地方整備局のホームページ参照
https://www.kkr.mlit.go.jp/bousai_tec/kensetubcp/index.html

【留意事項】

- ・更新の申請において、訓練実施評価、実災害に基づく計画書の改善についての記載内容及び費用のさほどかからない対策の進捗状況等を確認し、審査の結果、非認定となる場合があります。

【これまでの認定実績(739社)】



■令和6年4月1日時点の認定会社数: 739社 (令和5年度後期 新規17社、更新85社を認定)

■令和6年9月30日まで有効な認定社数(更新が必要です): 258社

■令和6年度前期申込期間: 令和6年5月1日～令和6年6月28日

■申請に必要な書類は近畿地方整備局のホームページから入手できます。
https://www.kkr.mlit.go.jp/bousai_tec/kensetubcp/index.html

1

このバナーをクリックして下さい。

(参考) 出前講座の申込みについてはこちらをクリックして下さい。

2 最下部にいきます。

このバナーをクリックして下さい。